

令和5年度 外国人児童生徒支援訪問 実施要項

美濃教育事務所

1 目的

- ・外国人児童生徒の学校生活への適応指導や日本語指導の充実を図る。

2 対象

- ・日本語指導が必要な児童生徒が在籍する小・中学校
※4月1日時点において

3 内容

- ・日本語指導が必要な児童生徒の学習の場の参観
- ・日本語指導担当教師等と教育事務所指導主事との懇談

4 方法

- ・教育事務所指導主事が、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する小学校、中学校を年1回訪問し、それぞれの実態に即して指導・助言する。
- ・訪問日は、各種訪問のうち、学校の希望に合わせて決定する。

5 訪問に関わる資料

- ・特別の教育課程編成・実施計画（「特別の教育課程」実施校のみ）
- ・個別の指導計画（「特別の教育課程」実施校のみ）
- ・外国人児童生徒支援訪問「相談シート」（2部）
- ・日本語指導が必要な児童生徒の実態が分かるもの
- ・校内での情報共有に用いているファイル等

6 その他

- ・市教育委員会は、小学校、中学校の実情を把握し、日本語指導が必要な児童生徒への適切な支援の充実を図るため、可能な限り同行する。